

**令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回高齢者施設部会 議事録**

1 日時：令和2年8月6日（木） 午前9時30分～午前11時55分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

森山拓也部会長、岡田敏男副部会長委員、鏡論委員、八田和子委員、松本舜委員

(2) 事務局

佐藤高齢障害部長、白井保健福祉総務課長、高石高齢福祉課長、
鴨作保健福祉総務課主査、栄高齢福祉課主査、米元保健福祉総務課主任主事、
添田高齢福祉課主事

4 議題：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価及び総合評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

(2) 幸老人センターについて（年度評価）

5 議事の概要：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価及び総合評価）

各施設の年度評価、総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(2) 幸老人センターについて（年度評価）

幸老人センターの年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議経過：

○鴨作保健福祉総務課主査 皆さん、おはようございます。予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙中のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の鴨作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布した資料の確認をさせていただきます。

配付しております資料は、次第、席次表、委員名簿、それから資料1及び資料2といたしまして、部会の進め方及び資料3及び資料4が評価の目安、それから岡田副部会長より

事前に作成いただきました財務状況の資料でございます。また、評価資料といたしまして、事前にファイル1冊をお配りしております。お手元の資料不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

また、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、本日の会議は公開となっておりますので、お知らせいたします。

なお、傍聴の方に申し上げますけれども、引き続きマスクの着用等お願いいたしますとともに、傍聴等要領に記載されている事項をお守りいただきますようお願いをいたします。

また、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の途中で適宜、窓開け換気等行いますので、ご了承願います。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤高齢障害部長 おはようございます。高齢障害部、佐藤です。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。マスク着用のまま失礼いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、暑い中ご出席賜りましてありがとうございます。日頃から、保健福祉行政を始め、市政各般にわたりまして、多大なるご支援、ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、本日は、各いきいきプラザ・センター及び幸老人センターの指定管理者が昨年度に行いました管理等に対しまして、年度評価をお願いいたします。

また、各いきいきプラザ・センターにつきましては、総合評価も行っていただきまして、次期指定管理者の選定に向けた貴重なご意見を頂戴したいと存じます。

なお、各いきいきプラザ・センターの昨年度までの指定管理者でありました「社会福祉法人千葉市社会福祉事業団」が、本年4月1日付で合併をいたしまして「社会福祉法人千葉市社会福祉協議会」となりましたので、指定管理者も同法人に変更となっておりますことをここでご報告申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、本日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や途中の室内換気など、ご対応にご理解・ご協力いただきますとともに、豊富なご経験と専門的な立場から、忌憚のないご意見を頂けることをお願い申し上げます。開催のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○鴨作保健福祉総務課主査 では、ここからは、森山部会長さんに進行をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○森山部会長 ただいまから「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を開会いたします。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明願います。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。

資料に沿って年度評価に係る部会の流れをご説明いたします。

まず、上から施設の評価に係る資料の説明です。施設所管課から指定管理者、年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議についてですが、まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて、協議に入りますが、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見を頂きたいと思います。

協議の流れでございますが、まず、公認会計士でいらっしゃる岡田副部長さんからのご意見を頂戴し、その後、他の委員さんからもご意見を頂きまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきたいと思います。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。

ここでは、次年度以降の管理運営を適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、また、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見を頂きたいと思います。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見を頂いた後、最終的に部会の意見としての協議、決定を行っていただきたいと思います。

なお、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」の欄に掲載いたしまして、ホームページ等で公表をさせていただきます。

次に、資料2「部会（総合評価）の進め方」をご覧ください。

この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえまして指定期間の最終年度に行うものでございまして、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくというものでございます。今回の総合評価の対象となりますのは、各いきいきプラザ及びセンターとなります。

審査の流れについてですが、始めに施設所管課から指定管理者総合評価シートの内容につきまして、ご説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行った後、意見に係る協議として、施設の管理運営への総合評価に係るご意見を頂きまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けてのご意見案の決定を行っていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○森山部会長 それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

○森山部会長 それでは、早速ですが、議題（1）「いきいきプラザ及びセンターについて」に入ります。

まず、各施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明願います。

お願いします。

○高石高齢福祉課長 高齢福祉課長の高石と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

評価シートの説明に入ります前に、千葉市のいきいきプラザ及びいきいきセンターの概要についてご説明をいたします。

いきいきプラザ及びいきいきセンターにつきましては、老人福祉法に定められた老人福祉センターに当たる施設でございます。無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応じるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設でございます。

本市におきましては、いきいきプラザは各区1か所の計6か所、いきいきセンターは市内に9か所を整備しております。

プラザとセンターにつきましては、ほぼ同様の事業を実施しておりますが、大きな相違点といたしましては、施設の規模が挙げられます。プラザの延べ床面積は1,300平米から1,900平米であるのに対しまして、センターにつきましては、約200平米から400平米と小規模な施設となっております。プラザを補完する施設として整備をいたしております。

また、プラザには入浴設備もしくはシャワー設備を整備しておりますが、センターにはそのような設備はございません。その点においても異なっております。

次に、実施している事業の概要についてご説明をいたします。

まず、資料の409ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの表につきましては、生活相談や健康相談など市が実施を義務づけている事業につきまして、全施設の事業名と利用者数の記載をしております。

続いて、ページをめくっていただきまして。410ページですが、こちらにつきましては、健康に関するイベントや利用者交流支援など、各施設が自主的に行っている事業の一覧表となっております。

それでは、いきいきプラザ・センターについて、評価の説明に入らせていただきます。

まず、年度評価についてでございます。資料1とインデックスがございます1ページをご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」についてでございます。

施設の名称及び条例上の設置目的は記載のとおりです。

ビジョンは、括弧書きで記載しているとおり、施設の目的・目指すべき方向性を記載しております。

二つのビジョンを定めておまして、まず一つに、高齢者の健康の増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。

二つに、高齢化の進展を見据え、できる限り住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築・強化を図っていく。としております。

ミッションにつきましては、施設の社会的使命や役割を定めております。

一つに、高齢者が学習意欲を発揮し、地域社会への参画意識を持てるような機会を提供していく。

二つに、高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していく。としております。

続いて、制度導入により見込まれる効果といたしましては、市民サービスの向上により、さらに多くの高齢者に施設を利用してもらおう。としております。

続きまして、成果指標についてですが、これは①施設利用者数、②利用者アンケートによる利用者満足度としております。

施設の利用者数につきましては、平成 27 年度の利用者数を基準といたしまして、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数とし、利用者満足度につきましては、満足度 60%以上ということにしております。詳細につきましては、後ほど、ご説明をさせていただきます。

次に「2 指定管理者の基本情報」についてです。

指定管理者は、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会となります。昨年度まで、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団という名称でしたが、令和 2 年 4 月 1 日に現名称の法人に合併をされています。

所在地は記載のとおりとなっております。

指定期間は、平成 28 年 4 月から令和 3 年 3 月までの 5 年間となっております。

選定方法についてですが、いきいきプラザ、いきいきセンターにつきましては、収益性が見込めないほか、専門的なスタッフを長期間確保する必要があり、安定的なサービスの供給が求められている施設であることから、非公募としております。

管理運営の財源といたしましては、市が支払う指定管理料となっております。

続いて、2 ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

(ア) 施設利用者数と (イ) 利用者アンケートによる満足度ともに表の左側から、施設名、数値目標、令和元年度の実績、達成率、評価を記載しております。

施設利用者数の数値目標についてですが、表の下の※印 1 に記載しておりますとおり、平成 27 年 3 月末から令和 2 年 3 月までの 60 歳以上の人口増加率 105.06%に各施設の 27 年度実績を乗じた数値を目標としております。

全施設合計の達成状況は合計欄に記載のあるとおり、数値目標は 64 万 202 人に対しまして、令和元年度の実績は 61 万 9,467 人、達成率は 96.8%となっております、数値目標を下回っております。

なお、令和 2 年 3 月におきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため、3 月 6 日より、施設主催の事業であります高齢者講演会、機能回復訓練等は中止をし、同好会の活動自粛を呼びかけておりました。そのため、参考として、3 月分を除いた表を作成しております。17 ページをご覧ください。

目標値につきましては、年間の目標に 12 分の 11 を掛けた 58 万 6,852 人とし、実績が 60 万 2,848 人ということになりますので、達成率が 102.7%となり、数値目標を上回っているというような状況となっております。

恐れ入ります、2 ページにお戻りください。

続いて、(イ) 利用者アンケートによる満足度の数値目標についてですが、こちらは、表の下の※印の 2 算定方法にございますとおり、アンケートの質問の満足と、ほぼ満足を回答者数で割り返した数値で算定をしております。

アンケートの内容につきましては、資料が前後して申し訳ございませんが、7 ページをご覧ください。

こちら 7 ページ「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」になります。

こちらの真ん中よりちょっと下になりますが、質問 6、運営状況について、感想をお聞

かせ下さい。という中の一番下、(7)全体としてどのように感じますか。という質問に対しまして、こちらで満足あるいは、ほぼ満足という方の数字を足した人数を回答者数で割った割合で集計をいたしております。

2ページのほうにお戻りください。

利用者のアンケートによる満足度の合計欄についてですが、数値目標60%に対しまして、令和元年度の実績は77.6%、達成率は129.3%となっております、こちらは数値目標を上回っているということになります。

続きまして、3ページ、「4 収支状況」をご覧ください。

まず、(1)収支状況のア、収入についてです。

費目といたしましては、指定管理料、利用料金収入、その他収入という欄がございますが、指定管理者の収入で利用料金収入、その他収入はございませんので、ゼロとしております。各費目の実績につきましては、対象年度の決算額、計画につきましては、対象年度の収支予算書で定められた計画額、提案は選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を記載してございます。令和元年度の実績につきましては、提案が6億7,343万9,000円、計画が6億3,007万1,000円、実績が6億1,934万9,000円となっております。

続きまして、イ、支出ですが、こちらは人件費、事業費等の費目ごとに記載をしております。

令和元年度の実績につきましては、提案が6億7,343万9,000円、計画が6億3,007万1,000円、実績が6億1,781万3,000円となっております、提案時と実績を比較いたしますと8.26%の削減となっております。

また、昨年度の評価委員会におきまして、「収支状況の差異について主な要因欄の記述の方法を検討いただきたい。」というご意見を頂いたところでございます。そこで、要因欄に書き切れない部分につきましては、ページの下に記載をいたしましたので、ご確認をお願いしたいと思います。

まず、①事業費についてですが、主な要因といたしましては、光熱水費につきましては、天候の影響によりまして、空調機器の電気代が計画より抑えられましたことによりまして、157万8,000円の減となっております。また教育指導費につきましては、講師謝礼がかからないボランティア講師を積極的に活用したということによりまして、82万9,000円の減となっております。

また、②事務費につきましても、記載のとおり職員の異動、ホームページの更新の見合せ、あるいは契約差金等によりまして差額が生じております。

続きまして、4ページの「5 管理運営状況の評価」についてですが、まず(1)管理運営による成果・実績についてでございます。

こちらは、破線で囲っております評価の内容のとおり、成果指標が市設定の数値目標に対しまして、達成率が何%であったかによりまして評価をいたしております。

施設利用者数につきましては、達成率が96.8%ということでしたので、C評価としております。また、利用者アンケートによる満足度につきましては、達成率が129.3%でございましたので、A評価としております。

続きまして、(2)市の施設管理経費への寄与についてですが、こちらも破線で囲っております評価の内容のとおり、選定時の提案額から達成率が何%であったかによりまして評

価をしております。先ほどご説明いたしましたとおり、削減率が 8.26% でございましたので、B 評価としております。

続きまして、5 ページ、(3) 管理運営の履行状況についてですが、表の左から、評価項目、各施設ごとの指定管理者の自己評価、また、市の評価を記載をしております。

評価項目は、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理。

2、施設管理能力。

3、施設の効用の発揮。

4、その他としまして、市内業者の育成等としております。

評価の内容につきましては、破線内に記載をしてありますとおり、概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた場合を標準的な C 評価としまして、A から E の五段階で評価をしております。

各項目の評価につきましては、昨年度、市の職員が各施設を訪問し実施したモニタリング調査に基づき採点をしております。

評価の目安につきましては、本日配布をいたしました A 4 の資料 3、「評価の目安（年度評価シート）」という資料をご確認いただけますでしょうか。

まず、5、管理運営の履行状況の評価（3）管理運営の履行状況、「評価の目安」についてですが、①各モニタリング項目の年間の点数の算出にあるとおり、各評価項目に対しまして、マイナス 2 からプラス 2.5 の五段階で採点をいたしております。こちらに基づきまして、②平均値の算出にございますとおり、平均値がプラス 1.5 以上かついずれのモニタリング結果にもバツがない場合を A 評価。平均値が 0.5 以上もしくは、平均値が 1.5 以上かつ、いずれかのモニタリング結果にバツがある場合を B 評価。平均値がマイナス 0.5 を超え 0.5 未満の場合には C 評価。平均値がマイナス 1.5 を超えマイナス 0.5 以下の場合を D 評価。平均値がマイナス 1.5 以下を E 評価としております。

各施設のモニタリング結果につきましては、資料の 23 ページから 52 ページにございます。

それでは、23 ページをご覧くださいませでしょうか。

23 ページと 24 ページにつきましては、中央いきいきプラザのモニタリング結果となっております。

各施設へ市の職員が訪問をし、個人情報の管理が適切になされているか、あるいは、高齢者講演会や世代間交流など各種事業が適正に実施されているかどうか等を確認の上、各項目について採点をいたしております。

一例を申し上げますと、24 ページになります。24 ページの中段に（3）施設における事業の実施がございまして、その中のエ、高齢者講演会につきましては、市の基準といたしましては、「年 2 回以上、講師を招いて開催されているか」というような基準を設定しておりますが、実績では、16 回の開催をしているということで、こういった項目については加点をしております。このようにして全施設につきまして採点した結果が 5 ページの管理運営の履行状況ということになります。

5 ページに戻っていただきまして、評価の目安に基づき、市の評価を行いましたところ、全施設とも 3、施設の効用の発揮の（3）施設における事業の実施につきましては、管理運営の基準を上回る水準であったため、B 評価としております。それ以外は、C 評価とい

たしました。おおむね市の定める水準どおりの運営がなされているということでございます。

続きまして、6ページ、(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応についてでございます。

こちらは、昨年度までの委員会でご指摘を頂きました内容とその対応・改善の内容について記載をしております。

まず、1点目ですけれども、「介護予防の事業の効果がわかるような成果目標や数値目標について検討をいただきたい」というご意見でございます。

こちらにつきましては、利用者アンケートに介護認定に関する設問を追加いたしまして、利用者と千葉市の全体の認定者の割合を比較いたしました。なかなか、介護予防の効果ということに関しましては、数字を出すのが難しいという状況でございました。

19ページをご覧くださいませでしょうか。

19ページは、65歳以上の千葉市民といきいきプラザ・センター利用者の介護保険認定状況の比較をした表でございます。棒グラフの左側が千葉市民全体、右側が施設利用者となっております。おおよそ全世代にわたりまして、いきいきプラザ・センターの利用者の割合が千葉市全体と比べて低いという状況ではございますけれども、これを使って効果というには、なかなか言えないというところでございます。今後は、経年の変化を見ながら、効果を図っていききたいと思っております。

このほか、介護予防の事業でございます「機能回復訓練」におきまして、事業の開講時と閉講時に体力測定を行いまして、全国平均と比較して検討しようということにしておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、事業が中止となってしまったことから、今年度につきましては、比較ができませんでした。今後、実施をしていきたいと思っております。

次に、6ページに戻っていただきまして、2点目といたしまして、「収支状況の差異について主な要因欄の記述の方法を検討していただきたい」というご意見でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

最後に、「60代の方や、男性の新規利用者の獲得に努めていただきたい」というご意見でございます。こちらにつきましては、各施設で近隣へのチラシ配布、あるいはポスターを掲示する方法を行った上で、老人福祉センターでは、男性が興味を引くような講演会の実施、生きがい活動支援通所事業では、男性の興味を引くような教養講座を継続して開催するとともに、活動の様子をパネル写真で館内に掲示し紹介することで、60代の方や男性の新規利用者の獲得に努めたところでございます。

続きまして、7ページ、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、(1)指定管理者が行ったアンケート調査です。

調査方法につきましては、令和元年10月1日～31日までの間、来館者全員にアンケート用紙を配布いたしまして、無記名にて記入の上、アンケート箱設置による回収にて実施をいたしまして、8,615名から回答を頂いております。

回答者の個人属性といたしましては、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。アンケートの質問内容が1から6のとおりでございます。

先ほどご説明したとおりですね、「質問6、運営状況について感想をお聞かせ下さい」の

「(7) 全体としてどのように感じますか」を成果指標としております。

質問6の(1)から(5)及び(7)のどの質問項目につきましても、やや不満、あるいは不満は非常に低い割合であり、概ね良好に管理されていると考えております。

続きまして、8ページの(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情とその対応でございます。

まず、市に寄せられた意見・苦情ですけれども、そもそも意見や苦情につきましては、指定管理者に寄せられるケースが多く、市に意見が来るということはあまりございませんが、昨年度寄せられたものの一例を載せてございます。

「緑いきいきプラザにおきまして、集会室以外に飲食スペースがないということで、集会室が使用中の際には、昼食を食べる場所がなくて困っている」というものがございました。こちらにつきましては、ロビーの一角に椅子やテーブルを設置いたしまして、飲食が可能なスペースを提供し、対応をいたしました。

次に、指定管理者に寄せられた意見ですけれども、まず、1点目といたしましては、「花見川いきいきセンターにおきまして、マッサージチェアから異音が生じ、5分ほどの利用で止まってしまうこともある」というものがございました。これにつきましては、ご意見受付後に、速やかに業者のほうに連絡をしまして、修繕が必要とのことだったため、実施し対応を図ったところでございます。

2点目といたしましては、「稲毛いきいきプラザにおきまして、2月に開催されるフェスティバルが美浜と同日なので、別々の日に開催するよう調整してほしい」というものがございました。こちらにつきましては、令和2年度以降のフェスティバルの開催日に関しましては、美浜いきいきプラザと日程を調整し、開催日をずらすなどして開催をすることといたしました。

3点目といたしましては、「若葉いきいきプラザにおきまして、男性のお風呂の洗い場の手すりにタオルを縛って場所取りをしている人がいる」というご意見でございました。これにつきましては、声かけですとか、貼り紙によりまして対応をしております。改善が見られない場合については、掲示物の追加、あるいは呼出しボタンを押してもらい職員が現認するなど、対応を図っていく予定としております。

4点目につきましては、「真砂いきいきセンターにおきまして、麻雀台が痛んでいるため張り替えて欲しい」というようなご意見がございました。苦情のあった麻雀台を確認しましたところ、マットの交換が必要であると判断をいたしまして、速やかに新しいものを購入し、対応を図りました。

最後に「7 総括」についてご説明をいたします。「(1) 指定管理者による自己評価」、こちらを8ページから12ページまで記載をしております。(2)市による評価としまして、13ページから15ページまで記載をしております。

評価の内容につきましては、15ページをご覧ください。

15ページ一番下破線内に記載をしておりますとおり、C評価を標準といたしまして、AからEの五段階で評価をしております。

それでは、恐れ入ります8ページに戻っていただきまして、まず、指定管理者による自己評価、ア、全体についてですけれども、「市が指定管理に求める水準を上回る、優れた管理運営が行われていた」場合のB評価としております。

所見としましては、全いきいきプラザ・センターで介護予防の強化を図るため、介護予防に関する短期教室、脳トレ、講演会等の様々な事業形態で介護予防の拡充に取り組んだ。生活相談や、健康相談の利用人数の増加対策としまして、各区保健福祉センター、あんしんケアセンター、生活支援コーディネーターと連携を強化した。

健康測定会など、健康に関する事業を開催し、併せて地域の相談業務を積極的に行い、高齢者の健康増進を図るとともに、いきいきプラザ・センターの認知度を向上させた。

広報活動では、いきいきプラザ・センターの魅力を伝える手段として、機関誌の配布、ポスターの掲示、折り込み広告等、また、地域へ出向く出張体操、健康イベントにおいて、事業案内等の営業活動を行い新規利用者の獲得につなげたとしております。

以下、施設別では、各施設の自己評価を記載しております。花見川いきいきセンター、越智いきいきセンター、真砂いきいきセンターについては、C評価。それ以外の施設はB評価となっております。所見につきましては、施設数が多いため説明を省略させていただきます。

続きまして、13 ページ、(2) 市による評価についてですが、まず、ア、全体の総括評価につきましては、B評価といたしております。

評価対象は下の表に記載のある利用者数、満足度、管理運営の履行状況の7項目、また管理経費縮減の全10項目でございます。このうち、Aまたは、Bとなっているのが、満足度、3、施設の効用の発揮(3)管理経費の縮減。こちらの3項目となっております。10項目のうち3項目で、30%がAまたは、B以上でかつ評価項目にDまたは、EがないということでありましてことからB評価としております。

また、所見の一番下の項目に記載のとおり令和元年度につきましては、市の要請に応じて、台風15号、19号で被災した住民のために浴室を夜間まで開放していただきました。また、職員においては、深夜まで保守業務等に従事をするなど、ご尽力を頂いたところでございます。

続きまして、イ、施設別ですけれども、こちらは表に記載されているとおり、花見川いきいきセンター、大宮いきいきセンター、都賀いきいきセンター、及び真砂いきいきセンターにつきましては、利用者数がDということで、評価項目のDが20%以下かつ評価項目にEがないということで、C評価としております。

また、それ以外の施設につきましては、AまたはBの割合が30%もしくは、40%でDまたはE評価がないため、B評価としております。こちらにつきましても、所見につきましては、施設数が多いため先ほどと同様に説明を省略させていただきます。

いきいきプラザ及びセンターの年度評価に関する説明は以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にしてください。

また、ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしくお願いたします。

それでは、ご質問がございましたらお願いたします。

八田委員。

○八田委員 資料3の6の緑いきいきプラザ、ページ数で言うと701ページなんですけ

れども、緑いきいきプラザについては、高齢者講演会の参加率というのを出示してくださっているんですけど、参加率というのはどういうものなのか、ほかの施設では書いてないものも多い中、緑いきいきプラザでは参加率を書き添えていたんですけども、701ページでは、133%のものとか25%のものとか結構バラつきがありまして、定員に対する当日の参加者のことなのか。いかがでしょうか。

○事業者 緑いきいきプラザの白井と申します。

こちら参加率のほうは、一応定員を設けて、定員に対する受講者の数となります。参加率が高いものに関しては、定員は設けたんですけども、定員以上の申込みがありまして、講師と相談の上、少ない機会ですので申し込めた方、皆さんに参加できるようにということで、参加定員を増やしましたので、当初の参加人数、定員から見ると参加者が多かったということで、100%を超えております。

よろしいでしょうか。

○八田委員 特に高齢者講演会だけではなくて、他のその高齢者福祉講座も含めて定員を設けていても、実際にそれ以上の申込みがあった場合には、受け入れるというのを基本とされているということなのでしょうか。

○事業者 福祉講座などは定員がありますので、それを超えることはないんですけども、講演会に関しては、こちら主催になりますので、お部屋の広さとか講師の先生のほうの了解が得られれば申し込まれた方、できるだけ多くの方に参加していただけるということで、定員を増やすことはあります。

○八田委員 ありがとうございます。

あと、ちょっと質問というか要望というか、ちょっと混ざっているものなんですけれども、施設でいうと3か所ほどあるんですけども、まず、資料3の5でページ数で676ページ、若葉いきいきプラザで、利用者のアンケートを分析されているんですけども、この中で施設備品の配備状況や施設の環境、介護予防については普通を含めて満足、ほぼ満足、普通のこの三つを合わせて9割以上になっているというような記述がいろいろ出てくるんですね。成果指標の中では、満足とほぼ満足を合わせた数がどれだけのかなということ、見るのが通常なのかなと思ったんですけども、ちょっと若葉については、普通も含めて、つまり不満がなかったという人たちが9割以上あったということで、分析されているんですけども、ちょっとそれはどうなのかなというふうに思ひまして、それは若葉だけではなくて、花見川でも大宮いきいきセンターでも、同様の記述が部分的にありまして、何か特別な理由があつてそうされているのであればご説明いただきたいのですが、特別な理由がないのであれば、満足、ほぼ満足と普通は分けて分析すべきではないかなというふうに思ひました。

○事業者 若葉の河野と申します。

その辺は、市のほうと整合性を取らないで、ちょっとまとめましたんで、特に理由はありません。すみませんでした。

○八田委員 分かりました。それでは、今後はできれば満足とほぼ満足を合わせて、普通はまた別にして分析をお願いしたいなと思ひます。

あと、もう1点質問があるんですけど、大宮いきいきセンターの1,026ページですが、これは高齢者講演会のところで、この講演会をどこで知りましたかというところで、市政

だより、窓口、館内掲示、いきいきだより、ホームページ等と書かれていますけれども、市政だよりがどれもゼロ%になっているので、今回は、市政だよりに掲載されなかったのか、それとも掲載されていたけれども利用者の方が館内掲示をメインに知られたのか、いきいきだよりと館内掲示をメインでお知りになったという意味なのか、ちょっとこういう書き方をされているところが少なかった中で、たまたま大宮のいきいきセンターがこういうデータも出されていたので気になったところです。

○事業者 若葉の同じく河野です。

これにつきましては、市政だよりに掲載はしておりません。アンケートの項目が画一で、掲載されていてもいなくても、ちょっと同じような設問で出してしまっています。市政だよりのほうは、紙面の関係もありまして案件が多いときは、掲載されない場合もありますので、この点については掲載されないのにこういう設問をしたという経緯です。

○八田委員 ありがとうございます。

分析のときに、そういうことも少し書いておいていただけますと意味合いが全く違ってきますので、市政だよりがゼロ%というのと、掲載してなくてゼロ%というのとでまたちょっと違いますので、どこかにそういうのを書いておいていただけますと助かります。

質問は以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

岡田委員。

○岡田副部会長 岡田です。3ページの収支状況のところ、先ほど説明がありましたが、提案と計画と実績の差異について、これがどうして生じるかという話について説明をお願いします。

○高齢福祉課 提案額は指定管理者の選定時に、概算で見積った金額であり、年度ごとの個別の積算は行っておりません。年度ごとの計画額は、前々年度の決算額を参考に、予算編成時に金額を精査しております。

○岡田副部会長 わかりました。もう一つ、2ページのほうで施設別利用者のところで、D評価を受けているところが大宮と都賀あと、真砂ですか。基本的に施設の利用者が少なかつたとしても、市からの委託料は変わらないから、事業団にとっては財務状況には、影響ないと考えていいんですね。要するに、利用者が減っても、極端な話、利用者が半分になっても財政状況に影響しないと、逆に人数が少ないほうが利用している人にとっては、空いてるといふ言い方が悪いんですけど、気持ちがいいのかも分かんないなと思って。ここが財政状況とはあまり影響しないと、それでよろしいんですね。

○事業者 はい、そうでございます。

○岡田副部会長 ありがとうございます。

以上です。

○森山部会長 はい、鏡委員。

○鏡委員 淑徳大学、鏡です。

2点ほどお伺いします。1点目は社会福祉事業団から社会福祉協議会に合併をして、それで、実際職員の方の位置づけというのはその社会福祉事業団に所属されていた人が社会福祉協議会のほうに恐らく変わったんだと思うんですが、合併の影響で、例えばお辞めに

なった人とかあるいは、異動等があったのかどうかというのが一つ伺いたいと思っています。

それからもう1点は、それと関係しているのか分かりませんが、3ページのところの支出のところ、人件費の部分で職員の異動による人件費で、実績から計画について、1,500万円くらい減っていますよね。で、これがその事業団から福祉協議会に変わったことによるものなのか、そこは直接関係ない要因なのか、その2点について伺います。

○高齡福祉課 質問いただいた点2点、ご回答させていただきます。

まず、合併に伴って辞めたという方はいらっしゃいません。それから、人事異動についても現時点では、旧事業団の中の異動のみにとどまっておりますので、合併によって組織を飛び超えて異動された方はいらっしゃらないという形になります。

人件費の差分につきましても、合併による影響での異動がないので、あくまで組織内でいきいきプラザ以外の部門から移ってきて増減があったというのがありますが、合併による影響はないです。ベテランの給与単価が高い人が少なくなって、若手が入ってきたりとか、そういう金額の差による影響です。

○森山部会長 ほかに、いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご質問がなければ「選定評価委員会の意見に係る協議」のほうに入りたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、「指定管理者の財務状況」についてご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から、指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは、岡田副部長より専門の見地からのご意見をお聞きしたいと思いますのでご発言をお願いいたします。

○岡田副部長 岡田です。よろしくお願いします。

あらかじめですね、財務状況についてプリントが配られていると思いますが、見ていただけますでしょうか。

社会福祉法人全体の財務状況で社会福祉協議会の※印、先ほどからお話しあったように4月1日付で協議会に吸収合併されましたと、旧社会福祉事業団ですか、決算的にはまだ、3月31日までは、旧事業団の決算書がついているという理解でよろしいと思うんですけど、一応決算期別にですね、純資産の動きを記載してありまして、令和2年3月期はですね、貸借対照表を見ていただくと分かるんですが、1,305ページ、ここに前期との比較があります。純資産の部の合計が13億3,247万7,309円で、前年度に比べ3,700万減ってます。

一応社会福祉法人さんは、公認会計士の監査が義務づけられていまして、この法定監査3回目ということで、千葉第一監査法人さんの監査報告書がついております。こちら1,373ページに本橋雄一先生の署名があります。千葉第一監査法人、適正意見になっております。所見としては、前年に引き続いて良好です。2番目として、社会福祉法人事業区分の財務状況というところで、貸借対照表内訳表から抜粋ということで、1,307ページ、こちらのほうで事業拠点別、中央いきいきさん、花見川さんから法人全体までですかね。こちらについては、稲毛さんと若葉さんと美浜が一応、マイナスになっていますと。ただ、法人全体としては、あくまでもプラスでございます。で、法人単位事業活動計算書、事業活動計

算書、こちらのほうが、令和2年3月期は税引前当期活動増減差額 3,538万7,254円。これはマイナスですかね。法人税、事業税、住民税事業税 240万2,700円。当期活動収支差額 3,778万9,950円と。

で、所見欄に書いてあります1,299ページ、活動計算書の真ん中下のほうに、その他の特別損失という欄がありまして、その他の特別損失で1億2,000万円がありました関係で、一応マイナスになりましたと。ただし、今までの内部留保もありますので、良好であると判断しております。こちらの1億2,000万円については、事前に質問をいたしまして、回答によりますと、令和2年4月1日付で千葉市社会福祉協議会との合併に伴う事業団の解散により、加入していた全国社会福祉事業団協議会による年金共済の解約による退職者及び職員への救済金となりますと。解約に伴って、退職者及び現職員への受け取るべき年金が大幅に減額され約5割の想定であることが判明し、総合的に勘案した結果、事業団が突発的な人的対応をせざるを得ない場合の費用として、所有する人件費積立金令和元年度決算見込み1億4,000万円のうち、1億2,000万円を職員への救済金、退職者は想定受給者の85%、職員は80%保障に充てることにしましたと。この救済金の支給に関しては、事業団の理事会及び評議員会において承認決議を得ております。という回答いただきました。ただし、ちょっと会計士としての私見なんですけど、事前に頂いた決算書、一応、注記事項とか全てのところに目を通したつもりなんですけど、決算書の中には今の説明は書いてないんですよね。それで質問したわけなんですけど、できればこういう金額の大きいものについては、決算書に書いておいてもらえばよかったなという、これは希望でございます。

先ほど、鏡委員からもありました合併した経緯についての説明ですか、これについては、市長から両法人に対する、合併に向けた検討の要請を受けたと、平成29年10月31日付ですかね。この時点では、まだ平成ですから、平成32年4月を目途として協議、検討を進められたいとされておりますので、予定どおり、合併をしたということで考えてよろしいんですよ。32年4月だから、令和2年ですよ。

あと先程、合併によって、退職した人がいないという話だったんですが、退職金のところを見ると、退職者と書いてあるんですよ。退職者及び現職員と。現実に退職した人もいるということですかね。それとも、3月31日のときまではまだ、退職していないけど今後、合併したことによって、ちょっとダブっちゃうような部門もあるので、そこの部門の人が辞めるとか、何かそういうことがあったのか。1億2,000万円が、何ですか、不足する部分に充てたということを書いてありますので、もし、お答えできる範囲で結構ですけど。

以上です。

○高齡福祉課 定年で退職した方を指しておりまして、合併するから退職したという方はいらっしゃらないです。

○岡田副部長 違うということですか。

○高齡福祉課 はい。

○岡田副部長 そうすると、その人も含めて足りなくなるというか、それで1億2,000万円は出したということですかね。退職者及び現職員が受けるべき年金が主に減額と書いてあるから。

ということは、合併しないで今までどおり来た場合は、このお金は出なかったというこ

とですかね。

○事業者 退職者につきましては、すみません。表現がちょっと悪かったのですが、退職者というのはあくまでも合併に起因して辞めた退職者という意味合いではなくて、平成、例えば、令和2年4月1日に合併したんですけれども、それ以前に退職した職員につきましても、当然、退職時に在職年数を算定した上で年金というものが出ますので、それ以前に退職した職員ということで、既に年金受給者というような意味合いでございます。

○岡田副部長 ああ、年金を解約するからですかね。それでですか。

○事業者 そうですね。途中退会というような扱いになりますので。

○岡田副部長 ですから、解約しないで来ていれば別に足りないことはなかったんですね。

○事業者 はい。

○岡田副部長 はい。以上でございます。

○鏡委員 補足なんですけど、1億2,000万円というのは何人ぐらい対象の方がいるんですか。

○事業者 全部で250人ぐらいになります。

○鏡委員 定年退職で250人。

○事業者 我々のような現職の職員も含めまして、あと、事業団を退職して、もう既に年金受給者の方含めて全部で250名の方が今回対象になります。

○鏡委員 だから、組織が変わることによって共済の資格が変わったので、それに係る補填が1億2,000万円あるんだということなんですよ。250人分。

○事業者 そうですね。はい。

○鏡委員 分かりました。

○岡田副部長 結局あれですよ、市にとって、二つの法人が合併したほうがいいということで、合併したんですけど。合併しなければ、今のそういう年金補填とか出てこなかったんだから、この1億2,000万円は出てこなかったはずですよ。だから、合併することによって、もちろんいい面もありますけど、金銭面については何というか、合併したことによって費用が発生したというのか、そういうご理解なんですかね。

○森山部長 今のは質問でいいですか。確認ですかね。

○岡田副部長 確認です。分かりました。

○森山部長 ありがとうございます。

では、ほかに、岡田委員の意見を踏まえて、委員の皆様から何かご意見がありましたらお願いします。

鏡委員。

○鏡委員 恐らく、外郭団体に対しての見直しというのは、どの自治体も進めている話であり、いわゆるサステナビリティの考え方からして、従来からの幾つかの外郭団体があると思うんですけれども、その見直しを図っているということなんで、多分、ここに係る労力って大変なものがあったと思うんですよ。それをよく平成29年からだから、何年ですかね。よくやり遂げたなというふうに思うところです。そこはもう、大変評価したいと思うし、ただ、多分、社会福祉事業団と社会福祉協議会では、もともとの処遇というか、給与体系も恐らく違うだろうし、そこに入っている経験年数なんかも違うので、相当な調

整をされたんだと思うんですね。だから、そういうところで何かメリットが出たということがもしあるのであれば、要はメリットがなければ合併する意味がないと思いますので、先ほど損失額が1億2,000万という話がありましたけれども、何かこの財政的なメリットもそこに生んでいるんだというようなことがあるんだしたら、ちょっとお話いただくとありがたいなと思って。

○白井保健福祉総務課長 その辺り私のほうから。保健福祉総務課の白井でございます。先生おっしゃっていただいたとおり、平成29年に私ども市のほうから、両法人に対しまして合併の検討を要請したところで、それから約3年かけて両法人では精力的にご検討いただきまして、令和2年4月1日に合併したところでございます。

財政的なメリットというのは、現時点ではございませんが、やはり社協の法人としての基盤強化というのが一番の目的であったわけでごさいます、ボランティアの育成とか地域とのつながり、助け合い、そういったソフト面に精通している、力のある社協と障害福祉、高齢福祉、施設ハード面において強みのある事業団の合併によって、相乗効果を生み出すということ、それに伴って、また新たな事業展開が図られ、そしてひいては、市の地域福祉の推進につながる。そういったところを目的に、我々としては合併の検討をお願いしたところでございます。

その辺りの意図を両法人においてご理解いただきまして、合併に向けて検討いただいた。また、両法人に関わる役員また評議員の方にもご理解を頂いて、合併協議会も立ち上げていただき、職員のご理解も頂きながら合併したというところでございます。

まだ合併したばかりでございますので、目に見えての合併効果というものは見えていない状況ではありますけれども、今後、組織の融合が図られ、また新たな事業の展開によって、市の地域福祉の貢献につながるものと、私どもは期待しているところでございます。

以上です。

○鏡委員 直接はそういうことをなかなか言いづらいんだろうけど、要は、同じような組織とか同じような目的を持っているのであれば、二つの組織を一つにすることによる人件費の削減というのは、恐らくこの後見えてくると思うし、それをやらなきゃ意味がないというふうな認識を持たれていると思うんだけど、なかなかそれを直接言えないというふうに思うんですね。私はそういうふうに認識を持っていますけど。

それから、あともう一つは、先ほど申し上げたとおりそれぞれの処遇の違いを、ここでバランスを取ることによって若干、影響を与えるんだろうなというふうに思いますよね。それによる効果というのは、当然期待はされているとは思いますが、なかなかそこも皆さんの立場から言いづらいというふうには思うんですが。

要は、事業を進めるうえで市民に対する事業の保障ということがまず一つなんだけど、合わせてそれを維持するために、最善の、事業を最小の経費で行っていくというのは、自治体の務めだと思うので、その辺もやはりこの後シビアに見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、せっかくこういうようなことをおやりになったんだから、やはりそこは、この後やってよかったなというような形になるようにしていただきたいなと思ってます。

そういう意味では、今回の合併については評価しています。よくやったなというふうに思います。

○森山部会長　ほかにご意見、ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部会長　それでは、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としましては、岡田先生の指摘がありましたように、全体としては良好ということで。それから、合併のメリットを今後は生かしていただきたいというようなところが意見という趣旨でまとめさせていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

では、続きまして、指定管理者による施設の管理運営について協議いたします。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。

なお、ご発言の際は、いきいきプラザ及びセンター共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのか明確にさせていただき、ご発言いただくようご協力ください。

それでは、何かご意見はございますでしょうか。

○八田委員　八田です。特に施設は限定せず、全体についてということなんですけれども、報告書を読みますと、割と利用者の方で救急搬送されている方が多いような印象をちょっと受けたというのがありまして、で、もちろん適切に対処されておりますので、引き続き利用者の安全確保に努めていただきたいということをちょっと盛り込んでいただければと思ひまして、利用者の方が全体的に高齢化してきている中で、様々な体調の急変というのが起こりやすい状況になっている中で、こういった例が今後も増えてくるというふうに考えられますので、引き続き気をつけて利用者の安全に、確保に気をつけていただきたいというふうに思いました。

それから、これも全体でということなんですけども、特に1,057ページの大宮いきいきセンターのほうに書かれていたところで、プラザ・センター全体を通じて、新規の利用者を獲得していくということが大きな課題になっているということですね。特に、できれば60代の方そして70代前半の利用者の方、1,057ページの上から2段落目のところにちょっと記述があるかと思うんですけども、このまま進むと、利用者の中心層が高齢化して、延べ利用者数が減少していく可能性もあると、今のところ利用者数はそれほど減少しているということはないですし、コロナの影響もあってちょっと今は、確実なことは言えないですけども、このまま高齢化が進めば新規利用者を獲得できないままでいれば、利用者数が減っていくという可能性がある中で、60代あるいは70代前半の新規利用者の獲得の努力を、引き続きお願いしたいということです。

そのためには、施設未利用者の方のニーズをどう把握していくかということと、特にこの大宮いきいきセンターの方は、その地域の周辺地域の分析もされていまして、1,061ページの最初の段落辺りに、その周辺地域自体が高齢化してきているという、60代の若い世代というのは、まだまだ就労していたりしてなかなかセンターの利用に結びつけることが

難しい状況がある中で、どうしていくかということ进行分析し、考えていらっしゃるのも、個々のそれぞれのセンター、プラザの地域特性を踏まえて、方策を練っていただきたいというふうに思います。

もう一つ、三つ目に関連してなんですけれども、一つの手法としてホームページを拝見したわけなんですけれども、なかなか、ホームページで事業のことを知る方というのは、もうゼロに近い状況なんですけれども、そしたら何のためにホームページを作っているのかというふうに思いまして、新たな利用者を獲得していくためには、積極的に情報発信を行い、せっかくすばらしい実践を行っていらっしゃるわけなので、この報告書を読ませていただいても本当にすばらしい、利用者の方、一人一人に応じたサービスを展開されていて本当にすばらしいなと思うんですけれども、こういったことをこの報告書の中だけで収めずに、それを一つ一つ、例えばブログにするなり、というような形で発信していけば、もっとこう今までセンターを知らない方にも広がっていくのではないかなというふうには思うわけです。というのも、千葉市内の他の公共施設のホームページと比べても、このいきいきセンター・プラザのホームページというの見劣りしますし、他の高齢者施設、介護の施設とかいろいろな施設ありますけど、高齢者向けの施設と比べてもやはり情報発信というところで、ちょっとまだまだ足りないかなというところがあります。

もしかしたら、皆さんは60代、70代、80代の方というのは、あまりインターネットやホームページをご覧にならないのではないかなというふうに思っているかもしれないんですけれども、総務省の通信利用動向調査というのを見ましたら、70歳代の方については平成27年、2015年ですかね。2015年の時点では53.5%の方、インターネット利用されているんですけれども、令和元年、2019年には74.2%と20ポイントほど上がっているんですね。60歳代では、76.6から90.5%、9割の方がインターネット利用されています。で、50歳代になればもう91.4から97.7と、もうほとんど頭打ちという状況でして、かなりの方が、インターネットを利用されているらしいので、そういう発信の方法をもう少し工夫していただきたいというふうに思います。

例えば、いきいきだよりをPDFファイルにしてホームページに載せるだけという、あれはすごく見づらかったです。いろいろな講座に参加したい。どんなイベントがあるのかなと知りたいと思っても、いきいきだよりという、そこに載っているのかどうかも分からないものをわざわざ開かなきゃいけない、PDFでわざわざ開かなきゃいけない。パソコンであれば、PDFファイルは開きやすいんですけれども、もう今の時代、スマートフォンですので、スマホでPDFファイルを開くというのはかなり面倒くさい作業なので、いろいろな公共施設のいろいろなイベントや講座情報のサイトと比べて、もう全然違いが明らかですので、それは皆さんもよくご存じだと思いますけれども、もう少し見やすく利用しやすい、ホームページからも情報が得られやすい、そういった工夫をしていただきたいというふうに思います。

すみません。ちょっと長くなりました。

○森山部会長　ありがとうございました。

ほかの先生方で、ご意見、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○森山部会長　それでは、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、引き続き利用者の安全確保に取り組んでいただきたいというような趣旨のものと、あとは、新規利用者の獲得に向けて情報発信のさらなる工夫とか、そういったものに取り組んでいただきたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

では、年度評価につきましては以上でございます。

続きまして、総合評価に移ります。

まず、施設の総合評価に関わる資料について、事務局よりご説明願います。

はい、お願いします。

○高石高齢福祉課長　それでは、いきいきプラザ・センター総合評価について、ご説明をさせていただきます。資料のほうは、インデックス資料5と書いてあります。ページとしましては、1,405 ページのほうをご覧ください。

まず、総合評価の概要ですが、総合評価は現指定管理者の管理業務を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題や問題点、現指定管理者のサービス向上に向けた取組などを、その後の施設の管理運営のあり方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず、表題の下に記載している評価対象期間ですけれども、平成28年4月1日から令和2年3月31日の4年間としております。

まず、「1 基本情報」についてですが、こちらは年度評価と同様の記載ですので、説明を省略させていただきます。

次に、「2 成果指標の推移」でございます。

(1) 成果指標の施設利用者数についてですけれども、こちらは平成28年度の達成率99.94%、平成29年度が100%、平成30年度が101.6%、令和元年度が96.8%となっておりまして、4年間の平均達成率は99.6%となっております。

(2) 利用者アンケートによる満足度ですが、こちらは平成28年度の達成率が103.69%、29年度が124.8%、30年度が128%、令和元年度が129.3%となっておりまして、4年間の平均達成率は121.3%となっております。

続きまして、1,406 ページ、「3 収支状況の推移」についてですが、こちらについては、記載のとおりとなっております。平成28年度から平成30年度におきまして、総収支がマイナスになっておりますけれども、こちらは人事異動により発生した人件費の差額分の拠点間移動、また前年度の収益を本部へ支出するといった社会福祉法人の会計の特性上発生しているものでございます。この点につきましては、昨年度までの評価委員会でもご指摘をされておりましたので、令和元年度につきましては、総支出から本部へ支出した金額を支出の部から控除をしております。

次に、総合評価ですけれども、ここでは4年間の管理運営状況につきまして、まず施設ごとに各年度の年度評価シートを基に評価をいたしまして、それを総括して市の評価とし

ております。

各施設の総合評価につきましては、1,409 ページから 1,423 ページに資料のほうがございます。1,409 ページをご覧ください。

中央いきいきプラザの評価となります。

評価の内容につきましては、真ん中の表の少し下、破線内に記載をしておりますとおり C 評価を標準といたしまして A から E の 5 段階で評価しております。

個別の評価項目につきまして、主なものを取り上げて説明をさせていただきます。

まず、1 番の成果指標の目標達成につきまして、(1) 施設利用者数については 4 年間 C 評価であったため、適切に管理されているといたしまして、C 評価としております。

次に、利用者アンケートに基づく満足度につきましては、目標を大きく上回っているということで、A 評価としております。

そして 5、施設の効用の発揮のうち、(3) 施設における事業の実施につきましては、管理運営の基準を上回る回数事業を実施していることとし、B 評価といたしました。

各項目の評価につきましては、一番下の破線内の基準に基づきまして評価いたしました結果、総合評価を C 評価としております。

このように全施設を採点した結果が、1,407 ページの管理運営の総合評価となります。

1,407 ページに戻っていただきまして、評価の目安に基づきまして総合評価を行ったところ、美浜いきいきプラザ、花見川いきいきセンター以外が A 評価であった満足度を A 評価といたしました。また、管理経費縮減及び全施設とも管理運営の基準を上回る水準であった、3、施設の効用の発揮の(3) 事業の実施につきましては、B 評価としております。それ以外の管理運営の履行状況については、全て C 評価といたしました。

以上の評価を基準に基づきまして評価した結果、事業計画書に定められた水準や市の指定管理者に対する期待どおりに運営が行われていると認められましたので、総合評価は C 評価といたしました。おおむね市の定める水準どおりの運営がなされていたということでございます。

続きまして、「5 総合評価を踏まえた検討」についてでございます。

まず、(1) 指定管理者制度の導入効果の検証についてですが、こちらは、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた。」としております。その判断としましては、利用者満足度は目標を大きく上回っており、良好な施設運営が行われていた。また、毎年 10% 程度の経費を削減したこと。管理運営の基準を上回る回数の事業を実施し、高齢者の生きがいの増進を図っていること。これらを総合的に勘案いたしまして、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたと判断いたしました。

続いて、1,408 ページ、(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、こちらは特になし、としております。

最後に、(3) 指定管理者制度継続の検討についてですが、これまでの内容を踏まえまして、継続が適切といたしております。

いきいきプラザ・センターの総合評価に関する説明は以上となります。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしく願います。

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

○岡田副部長 岡田ですけど、1,406 ページのところ。退職給付積立金支出の算出方法が異なっているということですが、28年から30年度の決算を令和元年度と同じ方法で計算した場合にしますと、この数字が変わってくるということですね。例えば29年度はマイナスになっておりますが、これは指定管理者が法人持ちで予算措置より1名増で職員を雇用しているために発生したものであるという説明ですが、そうしますと、ちょっと言いにくいんですけど、これは赤字部分は結局、一人の方が増えた、指定管理者の責任で増やした人件費相当額と考えてよろしいのでしょうかね。

○高齢福祉課 すみません、1名でなくて3名の誤りです。金額についてはご指摘のとおりです。自腹で雇った分ということになります。

○岡田副部長 3名ね。

○高齢福祉課 3名です。すみません。訂正いたします。

○岡田副部長 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○森山部長 はい、ありがとうございます。

ほかにご質問いかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部長 ご質問がなければ次に進みたいと思います。

選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。提出されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についてのご意見もご発言いただき、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、ご発言のほど、よろしくお願いいたします。

○鏡委員 いいですか。鏡です。

この、今4年になりますかね。指定管理者については、おおむね良好であるというのには理解しましたし、よくおやりになっているのかなというふうなところです。

ただ、ここのセンターの性格としては、老人福祉センターであるということで考えると、かなり要介護者や要支援の方に対するサービスも若干あるにしても、基本的には元気な方なので、そういう意味では公民館とか他の市民施設と同様な性格を持つてくるのかなというふうに思うんですね。

そこで、せっかく社会福祉協議会が今度、受皿になるというようなことなんだろうけど、さらに一步進めて、非公募ではなくて、公募でもしできるんだったら、例えばプラザとセンターをばらして、もう少し小さい単位で指定管理者先を見つけるような工夫をすると、費用も下がり、さらに目的に合うような、例えば介護予防事業であったり、あるいは生きがいくりの事業であったりというのを展開できる可能性はあるんじゃないかなというふうに思うんですね。

指定管理者制度ができてもうかなりたちますから、そういう意味でいつまでも福祉部局は非公募でいいという、そういう発想から脱していったほうがいいんじゃないかなと思うところです。

当然、基本となる社会福祉協議会というのがあるので、そこは手を挙げていただければ、そんなに大きくは崩れないと思うんだけど、ただ、このままでいいという発想というのは

やっぱり、ちょっと持たないほうがいいんじゃないかなというふうに思うし、指定管理者のいわゆる特殊性というか、専門的な見地を持っているという、その部分とあとは費用の若干の削減というのを、やっぱり両輪としていくような、そういう方針を基本的に持たれたほうがいいんじゃないかなというふうに思っているところです。

ですから、将来の選定に関しては、できれば公募を視野に入れた議論をお願いしたいなと思いました。

○森山部会長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

○岡田副部長 ちょっと、意見というか感想というか。今はコロナの関係で、相当いろんなことができないと思うんですよね。だから、今年度分は、来年に評価するんですけど、また状況が相当変わると思うんですよね。いろいろなことが。今年度はちょっと特殊な事情になっちゃうと思うんですよね。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご発言がなければ、千葉市いきいきプラザ及びセンターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関して、当部会の意見としましては、おおむね良好というところと、あとは将来の選定に向けては公募による指定も、検討いただきたいというような趣旨でまとめさせていただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

事業者の皆様、お疲れさまでした。

それではここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩の時間、事務局は説明員の入替えと換気をお願いいたします。

では、次の議事は 11 時 20 分から開始したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(午前 11 時 13 分休憩)

(午前 11 時 20 分再開)

○森山部会長 続きまして、議題(2)「千葉市幸老人センターについて」に入ります。

まず、施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明願います。

○高石高齢福祉課長 それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

評価シートの説明に入ります前に、千葉市幸老人センターの概略についてご説明させていただきます。

幸老人センターにつきましては、昭和 48 年に整備されました、老人クラブ等が研修やレクリエーション活動及び趣味活動を行うことにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を営むことができるようにすることを目的とした施設でございます。

所在地につきましては、美浜区幸町、2階建ての建物のうち2階部分を老人センターとして使用しております。

それでは、「千葉市幸老人センター」の評価について、ご説明をさせていただきます。

インデックスの資料6になります。ページのほうは1,425ページになりますので、お願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」についてですが、施設の名称及び条例上の設置目的は記載のとおりでございます。

次に、ビジョンにつきましては、「高齢者が明るく健康で、生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。」としております。

ミッションは、「高齢者に地域との交流やレクリエーション活動、趣味活動を行うことのできる場を提供していく。」としております。

続いて、成果指標についてですが、これは、施設利用者数としております。数値目標は平成29年度利用者数を基準といたしまして、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数としております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてです。

指定管理者名は、千葉幸町団地自治会となります。

所在地は記載のとおりでございます。

指定期間は平成30年4月から令和3年3月末までの3年間となっております。

選定方法につきましては、千葉市幸老人センターは、昭和48年に整備をされて、設置当初から地元の千葉幸町団地自治会の管理協力を受けており、施設利用が地元にも極めて密着していることから非公募としております。

管理運営の財源は、市が支払う指定管理料となっております。

続いて、「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況についてです。表は左から、施設名、数値目標、令和元年度実績、達成率を記載しております。

施設の利用者数の数値目標につきましては、平成29年度の利用者数に千葉市の60歳以上の増加率102.73%を乗じて計算しております。

数値目標が5,655人に対しまして、令和元年度実績は4,469人であり、達成率は79.0%となっております。数値目標を下回っているという状況でございます。

続きまして、1,426ページ、収支状況をご覧ください。

まず(1) 収支状況のア、収入についてです。

費目といたしましては、指定管理料、利用料金収入、その他収入という欄がございます。それぞれ実績・計画・提案の項目がございます。

令和元年度の実績ですけれども、提案が40万7,000円、計画が40万4,000円、実績が89万1,000円となっております。実績と計画の差分につきましては、主な要因の欄に記載しておりますが、千葉市幸町団地自治会分担金等により賄っております。

続いて、イ、支出についてですが、こちらは、人件費、事業費等の費目に記載しております。令和元年度の実績は、提案が40万7,000円、計画が40万4,000円、実績が87万2,000円となっております。

続きまして、1,427ページになります。

「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

まず、(1) 管理運営による成果・実績についてですが、こちらは施設利用者数につきましては、達成率が79.0%でしたので、評価としてはD評価としております。

続いて、(2) 市の施設管理経費への寄与についてですが、支出の提案は 40 万 7,000 円としておりますけれども、こちらは消費税を 10%と見積もっていたためでございます。消費税の改訂が年度の途中で行われたため、実績は 40 万 4,000 円となっております。提案どおりであったため、評価としては C 評価としております。

次に、(3) 管理運営の履行状況でございます。

ご覧のとおり、市の評価は全て C 評価としております。

続きまして、1,428 ページ、(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてでございます。こちらは、昨年度までの委員会でご指摘を頂きました内容と対応・改善の内容を記載してございます。

まず、1 点目といたしまして、「指定管理者の規約の整備や NPO 法人化の検討にあたっては、市も必要な指導・助言を行うとともに期限を区切って対応するなど、今後も管理運営の適正化に努めていただきたい。」というものでございます。

こちらにつきましては、評価委員会の指摘を踏まえまして、自治会の規約を 1,621 ページにございますけれども、こちらのとおり改正をいたしました。また、NPO 法人化につきましては、事務負担等が懸案となり法人化には至っておりません。

改正いたしました規約につきましては、最終ページになりますけれども、1,622 ページ、こちらの新旧対照表のほうをご覧ください。

まず、4 条の②、こちらで議決の方法、また第 5 条①の(2)及び第 14 条③で予算案の承認方法について、また第 14 条④で決算の承認方法について、評価委員会の意見を踏まえて改正をしております。

元に戻っていただきまして、すみません。1,428 ページにお戻りいただきまして、2 点目についてですけれども「建物等財産の使用に関する賃貸借契約等、指定管理以外の運営方法も検討されたい。」というご意見でございます。

こちらにつきましては、幸老人センターが入居している建物は老朽化によりまして、構造耐震指標 (I s 値) が 0.29 ということになっております。この値につきましては 0.6 以上で「倒壊、又は崩壊する危険性が低い」という判定になるもので、この数値からしますと幸老人センターは地震による崩壊の危険性が非常に高くなっております。また、本市の建築部で調査をしたところ、建物の柱が腐食しており、修繕もできないということであることから、今回の指定管理期間終了をもって利用停止する予定でございます。したがって、指定管理期間満了後、建物の賃貸借契約を自治会と結ぶということは検討しておりません。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」こちらの(1) 指定管理者が行ったアンケート調査でございます。

調査方法は、令和 2 年 2 月 1 日から 2 月 29 日までの間、アンケートを配布いたしまして、無記名で記入の上、アンケート箱設置による回収によりまして実施をいたしまして、17 人から回答を得ております。

アンケートの内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、1,429 ページ、(2) 市の指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですけれども、こちらにつきましては、市及び指定管理者ともに特に寄せられた意見、苦情はございませんでした。

最後に、「7 総括」についてご説明をいたします。

まず、(1) 指定管理者による自己評価についてですが、これは、市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた場合のC評価としております。

所見といたしましては、幸老人センターにおける指定管理業務はおおむね良好に遂行できた。利用者とのコミュニケーションを取り、安心して利用してもらえるよう努力した。としております。

続きまして、(2) 市による評価についてですが、評価の目安について、先ほどご説明しましたいきいきプラザ・センターと同様の目安で評価をいたしております。総括評価についてですが、これはC評価といたしております。

所見についてですけれども、市が指定管理者に求める水準に達していない部分があるものの、良好な管理運営が行われている。

施設利用者につきましては、市が指定管理者に求める水準に達しておらず、改善の余地がある。

管理運営の履行状況については、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた。

評価対象は以上の9項目がございまして、施設の利用者数を除きC評価でありましたので、評価としてはC評価としております。

幸老人センターの年度評価に関する説明は以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問がございましたら、お願いいたします。

そうしたら、松本委員からお願いします。

○松本委員 委員の松本です。

個人情報の保護のところでお聞きしたいんですけども、幸老人センターとして収集している個人情報にはどういうものがあるのか。ということと、その収集の仕方と保管の仕方、基本的には書類は施錠し保管。というところが1,440ページのところに書いてあるので、書類で収集されているんだとは思いますが、ちょっとその点をお聞かせいただけたらと思います。

○高齢福祉課 個人情報については、事務室自体に鍵がかかるように区画されているので、そこで管理をされています。収集している情報としては、詳細なところを把握してなくて、利用者数が何人であったかというのを把握はしてもらってはいるのですが、それ以上に、利用者の誰々がいつ利用したとかというのは、恐らく把握、収集していないと思っています。

○松本委員 厳密に言うと、法律にいう法的保護の対象になる個人情報かどうかというところがちょっと気になったんですけど、今のお話を聞いている限りだと多分、公的な保護に値する個人情報ではないのかなとは思っているんですけど。はい。いいです。

○森山部会長 それでは、鏡委員。

○鏡委員 いいですか。鏡です。

(4) の指定管理者評価委員会の意見を踏まえた対応で、財産に関しての契約方法ですね。賃貸者契約であるとか、使用貸借契約であるとか、いろいろなやり方があるんだけど、

この理由として耐震構造が 0.29 で、それで、さらに腐食等が進んでいるんで、修繕もしないというようなことですね。それで、指定管理者の指定期間の満了をもって利用を停止するという事なので、これの意味ですね。指定管理者満了をもって停止するという事は、次年度以降は指定管理者として指定をしないということになるのかということと、そうすると、現に利用している人たちには、どのような対応を考えているのかということですね。

そもそも、この 0.29 というのは指標で事実だと思うんだけど、こういう事実があるとなれば、そもそも公の施設としても不相当ですね。そういう事実を放っておきながら、今日まで来たというのが、ちょっと市としてもあまり適切な対応をされていなかったんじゃないかなと思うんですけども、そういうことを含めて見直しになるんだろうなというふうに思ったんだけど、先ほどの質問の 2 点お伺いします。

○高石高齢福祉課長 指定管理のほうは、本年度で終了という形になりますので、老人センターの条例自体も廃止をする形になります。とは言え、今こちらのほうで実際に活動している団体が、自治会あるいは社会福祉協議会等の団体がございますので、そちらの新たな活動場所について、今、周辺の近隣施設を含めて協議をしているという形になります。

ですから、次年度以降、あそこの建物を別の用途で貸すとか、そういったところは市としては考えておりません。

○鏡委員 では、指定管理者の施設としてはそれで目的はもう終了するという事ですね。

あと、そのときの検討ですけども、やはり市民局とか、あとは教育委員会とか、千葉市にも類似の施設があると思うので、そういうところと調整されて、地元の方々が納得はしていただけないかもしれないけど、できるだけ今後の活動に支障のないような配慮というのでもぜひお願いしたいなと思います。

○高石高齢福祉課長 地域の方々、長年ずっとそこを地域の拠点として使われておりましたので、やはりほかの代替施設となりますと、不都合あるいは不便なところも多々あると思いますので、そこら辺は自治会等々と協議を進めながらほかの代替の活動施設というのを提案、協議していきたいというふうに思っております。

○森山部会長 ほかにご質問はいかがでしょうか。

岡田委員。

○岡田副部会長 岡田ですけど、1,445 ページ、令和元年度一般会計決算報告書、それから 1,446 ページの経費決算報告書ですか。市からの指定管理料については 1,446 ページにありますけども、1,445 ページのほうは一般会計ですので、市からの指定管理の会計と、別かもしれませんが、参考という感じで書いてあると思いますが、それで、こちらの一一般会計のほうで、収入の部のほうに助成金というのがございまして、額は結構大きいんですけど、もちろん会費外収入が一番大きいんですけど、今回、令和元年度決算で助成金 212 万 2,400 円ですかね。で、前の年が、1,465 ページで 419 万 8,000 円なんですよ。助成金が半減されておまして、その内訳で 50 万円というちょっと字が小さいんですけど連携委託手数料ですかね。50 万円で、前の年が 250 万円ですかね。何か 200 万ぐらい減っているんですよ。で、内訳は UR からの施設管理手数料というふうに書いてありまして、自治会の会議で承認を受けた上、会費収入が少なかったんで、繰り戻したと。その後のほう

に会計がありまして、繰越金 500 万円があって、委託手数料のほうですかね。50 万円入ってきていますと。何を言いたいかと言うと、先ほどからのお話で、委託の関係、老朽化した施設の関係があって終わりだということなんですけど、今まで私の理解している範囲では、本来は千葉市の委託料に基づいてそこを運営しているわけですよ。そこの審査をここでやっていますけど、現実には、この収入の中で、市からは 40 万円ですので、まあ簡単に言うと補助金なくても全然運営には影響ありませんという状況だと思うんですよ。ですから、前の社会福祉事業団さんのほうの金額と、この金額、40 万 4,000 円は会計報告を見ますと、光熱費のほうに使っていますので、全体からすると多分これゼロになっても、影響しないと思うんですよ。だから、今後の運営については、鏡委員も前に言っていたけど、何で市としてこういうところにお金を出してやっていく必要があるかというね、ちょっと質問の内容がよくないのかもしれないかもしれませんが、この自治会さんのほうの運営にははっきり言うとほとんど影響を与えないと。経費ほんの一部を補填しているというだけなので、ちょっとこの審査会、指定管理のところまで審議していいのかとちょっとそういう疑問もあるんですけど、ちょっとお答えしにくいかもしれませんが。先ほど鏡委員からありましたように、一応本年度でもう満了ということなんです。

○高石高齢福祉課長　　そうですね。

こちらの、それぞれ自治会の活動もありますけれども、老人センターとしての活動の部分もありますので、これまでも設立当初の経緯もございました関係で、他の指定管理施設と状況は違う形にはなっておりますけれども、老人センターとしての活動の部分の一部を指定管理として支出しているというような形になろうかと思えます。

○森山部会長　　ほかにご質問はいかがでしょうか。

では、会長さん、ご意見をどうぞお願いいたします。

○事業者　　今、直接指定管理を受けている千葉幸町団地自治会の長岡といいます。ありがとうございます。いろいろ議論されているんですけど、今、このセンターが、国が 2025 年団塊の世代が 70 歳を迎えるということで、地域包括ケアシステムの構築を進めてほしいということで、国、千葉市でも地域、わざわざ専門の課を設けて活動を始めているんですけど、その幸町の二丁目における地域包括ケアシステムの構築の重要な拠点になっているということなんです。ところがセンターがなくなると。じゃあどこへ行けばいいんだと、そう簡単には、ほとんどが UR の土地ですので、動けないということで、その辺をきちんと国の地域包括ケアシステムの構築に向けての重要な、幸町二丁目における拠点になっているということで、自治会を通して自治会員に行政から依頼が来ているかということと、それを受けてこの老人センターでいろいろな団体が活動するための拠点、協議の拠点となっているということで、特に社会福祉協議会からは施設費が出ておりませんので、センターが使えなくなると、じゃあ社会福祉協議会の解散もあり得るのかというようなことで、かなり深刻な状態になっております。したがって、高齢福祉課とは UR ときちんと協議をして、UR の関係者が多く利用している団体、個人ですので、こういう施設がきちんと継続して使用できるようなお願いをしているところです。市の中の包括ケアシステムに関係する所管課もやっぱりちょっと大変な状況にあるのかなというふうに思いますので、その辺をきちんと押さえた形で、教育委員会のほうもご協力をお願いしたいということをお願いしました。

以上です。ありがとうございます。

○森山部会長　ありがとうございます。

では、鏡委員。

○鏡委員　自治会のご希望としては分かるんですけど、市側と調整された結果で、先ほどこから伺っていると、今年度で終了するというのを伺っていますので、その後そういった役割を継続したいという現場のお考えは、ぜひ各所管課と調整をしていただいて、判断いただきたいというふうに思います。基本的に、指定管理の運営が適正かどうかということ判断する委員会ですので、施設を残すかどうかというのは別のところでぜひ議論いただきたいというふうに思うんですけどね。

で、もう一つ蛇足ながら申し上げますと、こういうことをおやりになっているんだったら、やっぱり受けていい体制づくりというのが必要で、それが当委員会で指摘されたように、例えばNPO化、いわゆる法人格をきちんと得るとか、そういうことがないと契約として成立しないというふうにこの委員会では申し上げていたわけなんですよ。そういう対応をこれまで取ってこられなかったのが、多分市としてはご判断されたんじゃないかと思うので、それも含めて、この役割についての今後の継続ですね。自治会としての継続については、いろいろな部局とご相談いただいて、活動が継続するようにぜひ、努力されたらよろしいんじゃないかと思えますけど。

ありがとうございました。

○事業者　地域包括ケア推進課でやっているんですけども、私どもも委員として参加もしていますし、区が同じような支え合いの仕組みをつくっていますけど、それにも参加していますし、二丁目全体では関係団体まとまって定期的な協議がされているというところで、そこでNPO法人化がなければ地域包括ケアシステムの構築が成り立たないというような議論は一言も出ていないです。いかに地域で支えの場所をつくっていくかと、どう構築していくかということが大きな課題になっているので、その協議は非常に熱心に行われているというところです。これは、千葉市の中でも大変評価をされている地域活動ですので、その辺もご考慮いただきたいというふうに思います。

すみません。出しゃばったことを言いました。

○森山部会長　ありがとうございます。

では、ほかにご質問はいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長　では、ご質問がないようですので、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

なお、指定管理者の財務状況については、当該施設の指定管理者が地元の自治会でありますことから、特段、委員の皆様からのご意見は頂きませんのでご了承願います。

それでは、指定管理者による施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

○鏡委員　いいですか。長年、懸案となっていた部分で、これを最終的に施設の老朽化を理由に閉じるということなんですけど、私、そもそものところで、これ継続して申し上げましたけど、指定管理者として受ける法人格の問題であるとか、あるいは自治会、町内会全体の責任能力の話ですね。等々がやはり指定管理者として極めて問題だというふうに思

っておりましたので、そういう意味では見直しをして、この指定管理者制度に合ったような形で、もしこの後運営するのであれば、対応していただきたいと思うんです。

それから、もう一点、先ほども申し上げましたけど、利用されている方々に対するご配慮と言うかな、そこは福祉だけじゃなくて市民局とか、あとは教育委員会も同様にいろいろ調整をされて、地元の方にできるだけ不利益のないような形で対応していただければと思います。

○森山部会長　ありがとうございます。

ほかにご質問、いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長　そうしますと、ご意見がなければ、幸老人センターにおける指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会の意見としましては、概ね良好である。ただし、いろいろな活動に関してはとても重要な活動をされていますので、継続を考えていただきたいんですけども、指定管理に関しては満了し継続しないというところですので、今後の活動等について別の部局とも検討いただいて、今後の方向性を話し合っていただきたいというような、こういう趣旨で鏡先生、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ほかの先生方もいかがでしょうか。

そういう趣旨でまとめさせていただくような形で。

(異議なし)

○森山部会長　では、ありがとうございます。

それではその旨、決定といたしたいと思います。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。

では、その旨、決定いたします。

それでは、本日予定されております議題については以上で終了となります。

これをもちまして、「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を閉会いたします。